

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124450	消費生活相談体制整備事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,703	9,529		-174
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	5,770	0		-5,770
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	3,933	9,529		5,596

特定財源の内訳					
事業期間	単年度繰返	期間限定	平成31年度	～	平成31年度

部重点施策における目標
 安心・安全な日常生活を送っています。

事業開始の背景・経緯
 市民の生活上のトラブルや困りごとの解決に向け総合的に対応するため、平成22年4月に市民生活総合相談センターを設置し、問題解決のためのあっせんや助言を行うとともに、消費者トラブルの防止のために、ふれあい出前講座等を活用した啓発活動を実施している。

事業概要
 消費生活相談 9,056千円
 日常生活上のトラブル等の解決を支援する相談員の設置 4人
 多様化している相談に対応するための相談員のスキル向上

 日常生活でのトラブル防止に向けた意識啓発 453千円
 市民団体の要請に応じ出前講座を実施
 市ホームページ、コミュニティFM等を活用した啓発

 消費者行政団体と連携 20千円
 東北及び県内市部の消費者行政団体の連携を目的とした協議会（2団体）への参加

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山 夕子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
 消費生活相談 9,056千円
 日常生活上のトラブル等の解決を支援する相談員の設置 4人
 ・花巻市消費生活相談員設置規則に基づき消費生活相談員を配置。
 ・市民（消費者）からの相談に対し、消費者安全法第8条第2項第1号及び第2号に基づき助言を行うとともに、市民と事業者へ仲介あっせん（交渉）を行う。
 ・必要に応じ、国民生活センター及び岩手県立県民生活センターと連携し相談対応を行う。
 ・福祉部局、社会福祉協議会、包括支援センター等事業者と高齢者に関する消費者トラブルについて情報共有、助言を行う。
 多様化している相談に対応するための相談員のスキル向上
 ・相談員の国民生活センター等主催研修会への参加を支援し、相談対応力の向上に努める。
 日常生活でのトラブル防止に向けた意識啓発 453千円
 市民団体の要請に応じ出前講座を実施
 ・「架空請求にご用心！これがダメしの手口です！」と題し、特殊詐欺の手口や悪質商法に関する手口を紹介するとともに、対応策について寸劇等を交えながら講義を実施。
 市ホームページ、コミュニティFM等を活用した啓発
 ・市ホームページ及び市広報において消費生活に関する注意喚起情報を掲載するほか、コミュニティFMでの市情報番組「くらしのQ&A」にて消費生活トラブルの事例や対応策を紹介し市民の意識醸成を図る。
 消費者行政団体と連携 20千円
 東北及び県内市部の消費者行政団体の連携を目的とした協議会（2団体）への参加
 ・東北都市消費者行政協議会及び岩手県都市消費者行政連絡協議会へ参加し、消費者行政施策に関する情報交換、対応の協議を図る。

 消費生活相談員による相談件数
 家事問題 H30/ 150件、元年度/ 106件（離婚、家族問題、DV、相続など）
 民事問題 H30/ 799件、元年度/ 810件（契約、多重債務、金銭・土地問題など）
 労働問題 H30/ 13件、元年度/ 13件（雇用、給料、職場環境など）
 刑事問題 H30/ 2件、元年度/ 9件
 行政問題 H30/ 16件、元年度/ 23件
 生活問題 H30/ 54件、元年度/ 92件
 その他 H30/ 19件、元年度/ 19件
 合計 H30/1,053件、元年度/1,072件
 上記のうち消費者トラブル件数 H30/ 775件、元年度/ 800件

 ふれあい出前講座の受講者数
 H30/ 16回開催、533名参加 元年度/ 11回開催、1,393名参加

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124460	専門家相談会開設事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		36,460	30,460		-6,000
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	35,000	29,000		-6,000
	一般財源	1,460	1,460		0

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返		期間限定	平成31年度 ~ 平成31年度

部重点施策における目標

安心・安全な日常生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

市民の相談は多種多様であり、離婚問題や相続問題など、専門的な法的見解が必要となる相談へ対応するため、弁護士、司法書士による法律相談会を開設。現在は法律相談会のほか、行政書士相談、市民生活相談、消費者救済資金貸付相談を年間を通して開催している。

事業概要

専門家相談会の開設 1,237千円
 弁護士、司法書士等による無料法律相談会
 人権擁護委員等による市民生活相談会
 消費者信用生活協同組合による消費者救済資金貸付相談会

消費者救済資金貸付金預託金 29,000千円
 債務の整理等に要する資金貸付のための預託

人権擁護団体及び犯罪被害者支援団体への支援 223千円
 花巻人権擁護委員協議会及びいわて被害者支援センター

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山 夕子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

専門家相談会の開設 1,237千円
 弁護士、司法書士等による無料法律相談会
 ・弁護士法律相談（法律に関する問題全般） 岩手弁護士会へ業務委託
 開催回数/ 22回、相談件数/ 146件
 ・司法書士法律相談（相続、贈与、不動産登記等に関する相談）
 開催回数/ 14回、相談件数/ 37件
 ・暮らしと事業の行政書士相談（官庁の許認可、内容証明郵便、遺産分割等に関する相談）
 開催回数/ 2回、相談件数/ 6件
 人権擁護委員等による市民生活相談会
 ・人権相談（家庭内暴力、近隣との争いごと、名誉・信用を傷つけられたなどの相談）
 ・行政相談（市や県、国の行政サービスについての苦情、要望、意見、疑問などの相談）
 開催回数/ 花巻11回、大迫11回、石鳥谷11回、東和11回、相談件数/ 32件
 ・多重債務問題の解決と消費者の生活再建を目的とした債務整理資金等の貸付相談
 開催回数/ 3回、相談件数/ 4件

消費者救済資金貸付金預託金 29,000千円
 債務の整理等に要する資金貸付のための預託
 ・消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業の原資となる資金を、同組合が提携する金融機関に預託する
 債務整理資金預託金の預託先 東北労働金庫
 生活再建資金預託金の預託先 岩手銀行

人権擁護団体及び犯罪被害者支援団体への支援 223千円
 花巻人権擁護委員協議会及びいわて被害者支援センター
 ・花巻人権擁護委員協議会に対し負担金を支出
 ・いわて被害者支援センターに対し負担金を支出